

# 新潟市人権施策 の実施状況

令和 4 年度実績  
(令和 5 年度計画)

(修正案)

令和 5 年 9 月

新潟市市民生活部広聴相談課

## 分野別人権施策の実施状況（令和4年度実績）

本市は、「新潟市自治基本条例」において「一人ひとりの人権が大切にされるまち」を、「にいがた未来ビジョン(新潟市総合計画)」では「市民の人権と安全が確保され安心して暮らせるまち」を未来都市像として掲げています。これらを実現するため、「人権文化」を育み、人権意識を定着させることを目的として「新潟市人権教育・啓発推進計画」を策定、これに基づき人権教育・啓発に関する施策や事業を推進しています。

本資料は令和4年度に実施した施策や事業をとりまとめたものです。

分野別の項目		実施 事業数	所管する 所属数
分野 1	市職員に対する人権教育・啓発	11	8
分野 2	地域社会における人権教育・啓発の推進	35	35
分野 3	学校における人権教育の推進	17	9
分野 4	生涯学習における人権教育・啓発の支援	14	23
分野 5	民間団体における人権教育・啓発の支援	1	1
分野 6	企業における人権教育・啓発の支援	2	1
分野 7	インターネットによる人権侵害を防ぐための教育・啓発の推進	3	3
分野 8	人権救済のための相談制度の充実等	6	4
分野 9	女性	11	23
分野 10	子ども	12	11
分野 11	高齢者	2	2
分野 12	障がい者	12	6
分野 13	同和問題	12	5
分野 14	外国籍市民等	2	1
分野 15	H I V感染者・ハンセン病患者等	2	1
分野 16	新潟水俣病被害者	4	1
分野 17	北朝鮮当局による拉致被害者	2	2
分野 18	性的マイノリティ	3	3
分野 19	さまざまな人権問題	2	1
分野 20	総合的かつ効果的な計画推進に向けて	3	2
小 計(再掲事業を含む)		156	
<b>実 施 事 業 数 の 合 計</b>		<b>82</b>	※実事業数

## ◎ 主な用語の解説（1 / 4）

### <五十音順>

#### あ行

##### **インクルーシブ教育**

人間の多様性の尊重等の強化，障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ，自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下，障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのこと。

##### **H I V（ヒト免疫不全ウイルス）**

ヒトの免疫細胞を破壊し，免疫力を低下させるウイルス。ヒトの血液や体液にいます。主要な感染経路は性行為による感染であり，その他の感染経路としてH I Vに汚染された血液を介した感染，母子感染等がある。治療の進歩により，早期に治療を開始した感染者は健常者と同等の生活を送ることができるようになった。

##### **S N S**

Social Networking Serviceの略で，登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。友人同士や，同じ趣味を持つ人同士が集まったり，近隣地域の住民が集まったりと，ある程度閉ざされた世界にすることで，密接な利用者間のコミュニケーションを可能にしている。

##### **N G O**

Non-Governmental Organizationの略称で，非政府組織。当初は援助・環境・開発・人権等の分野で国際的に活動する非政府間の組織を意味していた。しかし，現在では国・自治体・企業以外の国内で活動する民間団体もこのように呼ばれている。

##### **N P O**

Non-Profit Organization又はNot-for-Profit Organizationの略称で，民間非営利組織。様々な社会貢献活動を行い，団体の構成員に対し，収益を分配することを目的としない団体の総称。

##### **L G B T Q**

Lesbian（レズビアン）＝女性同性愛者，Gay（ゲイ）＝男性同性愛者，Bisexual（バイセクシュアル）＝両性愛者，Transgender（トランスジェンダー）＝こころとからだの性に違和感を感じる人，Questioning（クエスチョニング）＝自分の性別が分からない、意図的に決めていない、決まっていない人の頭文字をとった性的マイノリティを表すことばのひとつ。

## ◎ 主な用語の解説（2 / 4）

### か行

#### 外国籍市民等

新潟市において、施策・事業等の対象者とする場合に、新潟市内に居住されている住民であることを念頭に、現在の国籍が外国籍である人だけでなく、日本であっても、両親のいずれかが外国人である子や海外からの帰国者、日本国籍取得者など、外国につながりがあり、多様な文化的背景を持つ人々の総称をいう。

#### 協働

新潟市自治基本条例では、市民と市が対等な関係で相互の立場や特性を理解し、目的を共有し、並びに連携や協力することとしている。「市民と市の対等な関係」とは、市民の自発的な活動を前提とし、お互いの自主性・自立性を尊重し、損なうことのないよう配慮することを意味する。

#### 合理的配慮

障がいのある人（本人が意思の表明を行うことが困難な場合にはその支援者）が社会的障壁の除去を求めている場合や、それを認識しうる場合において、障がいのある人の人格、人権及び意向を尊重し、障がいのある人の性別、年齢、障がいの状態等に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な変更及び調整を行うことであって、その実施に伴う負担が過重でないものをいう。

#### 国際連合（国連）

1945年10月24日、20世紀前半に二度にわたって悲惨な世界大戦を経験した反省を踏まえ、国際平和を維持する目的をもって設立された政府間国際組織。

### さ行

#### 人権条約

人権の保護と促進を目的に国連が中心となって採択した人権に関する条約。日本は「自由権規約」、「社会権規約」、「女子差別撤廃条約」、「児童の権利条約（子どもの権利条約）」、「障害者権利条約」、「人種差別撤廃条約」、「拷問等禁止条約」等の条約の締約国である。

#### スクールカウンセラー

児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実に図るために配置された、臨床心理に専門的な知識・経験を有する学校外の専門家。

#### 性的マイノリティ

LGBTなど、多様な性のあり方の中で少数派とされる人々のこと。「性的少数者」「セクシュアル・マイノリティ」ともいう。

## ◎ 主な用語の解説（3 / 4）

### セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）

職場において、性的な冗談やからかい、食事やデートへの執拗な誘い、身体への不必要な接触など、意に反する性的な言動が行われ、拒否したことで不利益を受けるなど、職場の環境が不快なものとなることをいう。

### ソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）

さまざまな理由により社会の諸制度や市場、社会関係から孤立し、排除された人の「社会参加する権利」を認め、包摂することをいう。

## た行

### ダイバーシティ

「多様性」のこと。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会という。

### ドメスティック・バイオレンス（DV）

Domestic Violenceの頭文字をとってDVともいう。配偶者やパートナーなど親密な関係にある人からの身体的暴力、精神的暴力、社会的暴力、性的暴力、経済的暴力などのこと。

## な行

### 新潟市自治基本条例

新潟市における住民自治の基本理念や自治体経営の基本原則などを盛り込むとともに、市民による主体的なまちづくりのための住民参画の考え方などを定めるもの。

### 新潟水俣病患者

新潟県の新潟水俣病地域福祉推進条例において、新潟水俣病の原因であるメチル水銀が蓄積した阿賀野川の魚介類を摂取したことにより通常のレベルを超えるメチル水銀にばく露した者であって水俣病の症状を有する者と定義されている。公害健康被害の補償等に関する法律による認定患者で水俣病総合対策の手帳を持っている方や新潟水俣病福祉手当を受給されている方も新潟水俣病患者とされている。

### 新潟市総合計画2030

新潟市政の最上位計画で、2023（令和5）年度から2030（令和12）年度までの8年間における新潟市が目指す姿（都市像）の実現に向けたまちづくりについて示す計画。まちづくりの理念や目指す都市像、そしてそれらを実現するための「重点戦略」などについて記載している。

## ◎ 主な用語の解説（4 / 4）

### は行

#### ハラスメント

英語のharassmentで「嫌がらせ」「相手を悩ませること」などを意味する。「セクシュアルハラスメント」、「パワーハラスメント」などがある（→それぞれ用語を参照）。

#### パワーハラスメント（パワハラ）

同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内での優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えるなど、職場環境を悪化させる行為をいう。

#### ハンセン病

ノルウェーのハンセン博士によって発見されたらい菌という細菌によって引き起こされる感染症。らい菌に感染しただけでは発病する可能性は極めて低く、発病しても現在では治療方法が確立している。また、遺伝病でないことも判明している。

#### プライバシー

個人の日常生活や社会行動について、他人の干渉を許さない各個人の私生活上における自由。

#### ヘイトスピーチ

一般的に「憎悪に基づく差別的な言動」を意味し、外見上の特徴、国籍、人種、民族、出生、性別、職業、思想、宗教などの違いを理由に、暴力、暴言、誹謗中傷、差別発言や書き込みなどを行い、差別をあおったり、侮辱したりする行為。

#### 本人通知制度

住民票の写し等の不正取得による個人の権利利益の侵害を防止するとともに、住民票の写し等が第三者等に交付された事実を知る権利を保障することを目的とする制度。

### わ行

#### ワーク・ライフ・バランス

一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

令和4年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和3年度の課題	⑫令和5年度の事業予定(目標設定)
窓口職員人権研修	窓口担当職員を対象に人権研修を行い、人権意識を高める。				今後の感染拡大状況によるが、対面での研修のほかオンラインでの聴講も検討し、職員が参加しやすい開催方法を検討する。	<b>【窓口担当職員人権】</b> 開催日：令和5年10月ころ 対象：市各部局窓口担当職員及び公用請求担当職員 内容：人権を意識した窓口対応について  併せて、庁内掲示板において「住民票の写し等の交付に係る本人通知制度」の周知を行う。
②分野	事業の対象：市役所各窓口対応職員および公用請求担当職員				⑩令和4年度に対応・工夫した点や検討した点	
分野1 市職員に対する人権教育・啓発	啓発	研修	相談	その他	実施に至らず。	
		○				
⑧令和4年度に実施した事業の主な取組内容						
実施に至らず。						
③項目						
分野1-4						
④所管課						
市民生活課					⑪令和4年度の成果や実施結果	
					マイナポイント第二弾の影響によりマイナンバーカードの需要が急激に高まった(申請約23万件、交付約19万件)ことによる関連事務の増、コロナ関連調査・報告事務の増、住基・戸籍システム標準化関連事務の増など 、令和4年度は当課において業務繁忙のため実施に至らなかったが、庁内掲示板において「住民票の写し等の交付に係る本人通知制度」の周知を行った。	
⑤令和4年度決算額						
0 千円						
⑥令和5年度予算額						
18 千円					(目標設定) 定員数に対する参加割合100%	

# 令和4年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和3年度の課題	⑫令和5年度の事業予定(目標設定)
南区職員研修「人権講座」	同和問題やLGBT等について学び、人権問題を身近なものとして考える。また、問題を知ることによって住民対応等の業務に活かす。				人権に関する知識をさらに広めるために、受講対象者の拡大が必要。	令和4年度で終了 令和2年度に管理職対象に本講座を開催以降、令和3年度は受講対象を主幹・係長として実施、令和4年度においては一般職から会計年度任用職員まで全区役所職員に受講対象の裾野を広げて実施できたため、一通りの成果が得られたものとして令和4年度で終了とした。
②分野	事業の対象：南区役所に所属する職員(会計年度職員を含む)				⑩令和4年度に対応・工夫した点や検討した点	
分野1 市職員に対する人権教育・啓発	啓発	研修	相談	その他	人権問題はいつでも身近に起こりうるという認識を深めたるため、実際過去に県内で起きた人権に関わる事件を紹介した。	
		○				
	⑧令和4年度に実施した事業の主な取組内容					
③項目	令和3年度は、南区役所の係長級職員を対象に実施したが、令和4年度は、南区役所に所属する全職員を対象を広げ実施した。 実施日：令和4年7月25日 会場：南区役所講堂 参加者数：11人				⑪令和4年度の成果や実施結果	
分野1-11						
④所管課	南区地域総務課				講座テーマを「本市の人権計画、同和問題、LGBTについて」とし、人権について広く学ぶことができた。	
⑤令和4年度決算額	6千円					
⑥令和5年度予算額	0千円					
					(目標設定)	



令和4年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和3年度の課題	⑫令和5年度の事業予定(目標設定)
消費者被害の防止に向けた取組	消費者全般、とりわけ高齢者及び若者の消費者被害の防止に取り組む。				○見守りネットワーク活動として、地域包括支援センターの他にも民生委員や警察署等、各関係機関との連携を更に進める必要がある。	○引き続き、各講座の開催や資料配布・配信により、高齢者・若者をはじめとして市民ひとりひとりが自主的で健全な消費生活を営むために必要な知識を習得する機会、及び情報を提供する。 ○高齢者等の消費者被害の未然防止のため、見守りネットワーク活動として、地域の関係機関との連携を更に進める。今年度は各区の社会福祉協議会を中心に関係機関との情報共有、意見交換を行う。
②分野	事業の対象：一般消費者				⑩令和4年度に対応・工夫した点や検討した点	
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	啓発	研修	相談	その他	○見守りネットワークを実効性を高めるため、各地区を総括する本部組織に働きかけるなど、関係機関との連携を密にし、区ごとに地域に根差した組織の構築に努めた。	
	○					
	⑧令和4年度に実施した事業の主な取組内容					
③項目	○消費者啓発講座					
分野2-3	①一般向け ・くらしの一日教室(開催回数:7回) ・出前くらしのテスト教室(8回) ・成年年齢引下げ講座(2回)				⑪令和4年度の成果や実施結果	
	②高齢者向け ・出前講座(市政さわやかトーク宅配便)(15回)					
④所管課	③若者向け ・大学新入生ガイダンスでの出前講座(1回)				○報道等で消費者トラブルが取り上げられ、関心が高まっていることもあり、それらに対応するため啓発講座の開催数も増えてきている。(さわやかトーク宅配便:「だまされないで!! 悪質商法」…R3年度10回開催、R4年度15回開催) ○全8区の民生委員児童委員による区会長連絡会に参加し、見守りの必要性を説明。高齢者等の消費者被害防止に向けた情報提供・意見交換を行なった。身近な問題として、消費生活相談の掘り起こしに繋がっている。	(目標設定) ○各種講座受講者の満足度95%以上を目指す。(R4年度:93%)
市民生活部 市民生活課 消費生活センター	○注意喚起 ・高齢者悪質商法被害防止共同キャンペーン ・各種注意喚起のリーフレット、啓発用冊子の配布					
⑤令和4年度決算額	○見守りネットワークとして関係団体会合への参加 ・8区で関係団体の会議に参加					
1,228 千円						
⑥令和5年度予算額						
1,553 千円						

令和4年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和3年度の課題	⑫令和5年度の事業予定(目標設定)
人権啓発活動地方委託事業 「さとちん流 人権トークの集いin中之口」	ラジオパーソナリティーやタレントとして活躍するさとちん氏を講師に迎え、お互いを認め合い、誰もが「自分らしく」生きられる社会について自らの経験談をとおして話してもらう。				・若い世代の参加者が少ない。	・西蒲区公民館合同事業 ・開催は西川地区公民館で内容は未定
②分野	事業の対象:新潟市在住・在勤者				⑩令和4年度に対応・工夫した点や検討した点	
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進 分野18 性的マイノリティ	啓発	研修	相談	その他	<p>・早くから人権擁護委員の担当者と打ち合わせを行い(計5回)、役割分担を明確にして準備を進めたこと。</p> <p>・講師は燕三条エフエム(県央地域で)のラジオパーソナリティーのため、事業の募集対象者を新潟市在住者か在勤者にして、事前申込不要で参加者を募集した。</p> <p>・本事業は大雪後などで駐車場所が限られた中で開催であった。しかし無償で近所の方のトラックでの除雪作業や、当日早くから来場された方々から自ら駐車場係に協力していただいたりと、多くの地元民の支援があつてこそ無事に開催出来た人権事業だった。</p>	
分野4 生涯学習における人権教育・啓発の支援	⑧令和4年度に実施した事業の主な取組内容					
③項目	<p>人権トークの開催 実施年月日:令和5年1月28日(土) 講師:さとちん氏(ラジオパーソナリティー/タレント)</p> <p>アシスタント:お菊さん(ラジオパーソナリティー) 演題:「子どもの頃の夢」 対象者:新潟市在住・在勤者(定員80名) 参加人員:80名 配布資料:リーフレット2冊 「みんなともだち(マンガで考える人権)」 『人権啓発キャッチコピー 誰かのことじゃない』</p>					
分野2-6 (再掲)分野18-2 (その他)分野4	<p>⑪令和4年度の成果や実施結果</p> <p>・アンケートを実施したところ回収率は78.7%で、「事業に参加して、自分も何か行動しようと思いましたか」の設問に対する回答で、行動についての複数回答の合計が91.6%と非常に多く見られたことから、この事業が人権を守る行動への意欲付けになったと考えられる。</p> <p>・30歳未満の若い層の参加は、1名だけでほぼ無かった。</p> <p>・講師のさとちん氏が全力で一生懸命にご自身の貴重な体験談を話されたり、後半には会場を盛り上げようとアカペラで生歌を歌われる姿勢に好感をもった。アンケートの声で、また講師に依頼してもらいたい、というこえが多くあつた。</p> <p>・後日、燕三条エフエムの新聞に記事として掲載された。</p>					
④所管課	*西蒲区人権擁護委員から、次の発表があつた。					
教育委員会 中之口地区公民館	①日頃の活動紹介					(目標設定)
⑤令和4年度決算額	②人権擁護委員のメンバーで、「浦島太郎」の昔話で人権について学ぶ寸劇を披露した。					アンケートにおける「人権に対する関心・理解が大変深まった」の割合を80%以上とする。
55 千円						
⑥令和5年度予算額						
0 千円						

令和4年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和3年度の課題	⑫令和5年度の事業予定(目標設定)
人権イラスト展	市内小学4年生を対象に、「人権の大切さ」をテーマにイラスト作品を募集するもの。入賞作品は市内施設で展示し、広く市民から鑑賞してもらい、人権への関心を高めてもらう。				より多くの人に見てもらえるよう新規展示会場の確保	○展示会場は令和4年度と同様の会場を確保している。それ以外にも、新規会場確保について引き続き検討中。
②分野	事業の対象:市民				⑩令和4年度に対応・工夫した点や検討した点	
分野3 学校における人権教育の推進	啓発	研修	相談	その他	循環店の期間内で調整を行い、新たに市役所本館1階ホールにて展示を行った。	
分野10 子ども	○					
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	⑧令和4年度に実施した事業の主な取組内容					
③項目	応募期間:令和4年6月17日(金)~9月7日(水) 応募条件:市内小学4年生 応募内容「人権の大切さ」をテーマにしたイラスト作品 応募数:101校、4,802作品 表彰数:金賞1、銀賞3、銅賞6、奨励賞40 展示状況: ・金銀銅奨励の50作品を展示 ・観覧者にアンケート協力を依頼するとともに、人権に関する展示や、人権啓発パンフ等を持ち帰ってもらうようにした。 アンケート、パンフレットセット配布数400セット アンケート回収数69				⑪令和4年度の成果や実施結果	
分野3-1 (再掲)分野10-1 (その他)分野2						
④所管課	市民生活部 広聴相談課				令和3年度は新型コロナウイルスの影響で展示中止となった会場があったが、令和4年度は全会場で展示を行った。	
⑤令和4年度決算額	巡回展示の会場、日程 日程:R4.11.25~R5.2.28の期間に各会場を巡回展示				R3 6会場⇒4会場で展示 R4 6会場+1会場で展示	
1,085 千円					会場アンケート「人権に対する関心、理解が深まった」の割合 R4:52.2%(R3:62.2%)	
⑥令和5年度予算額	会場:①巻地区公民館②東区役所③新津地域交流センター④ほんぽーと⑤北区役所⑥西新潟市民会館⑦市役所本館					
1,052 千円					(目標設定) 会場アンケートにおいて、「人権に対する関心、理解が大変深まった」の割合を60%(R3⇒R4と減少したため)	

令和4年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和3年度の課題	⑫令和5年度の事業予定(目標設定)
人権講演会	高校生を対象とした人権講演会を開催することで、他人を思いやる心の育成を図る。拉致問題をテーマとすることで、拉致問題への理解、関心を高める。				令和3年度講演会参加者のアンケートでは、今後も講演会を開催すべきという意見が8割以上あったことから、継続していくことが望ましい。テーマや講師選定にあたっては、高校や人権擁護委員協議会と連携しながら検討していく必要がある。	令和4年度の講演会は、参加者を満足させるもので、人権への関心を深めることができた。高校を会場にした人権に関する講演会の開催は、継続するべきと考えられる。 令和5年度も高校での講演会を予定しており、昨年度とは異なるテーマで考えている。講演会の詳細については、人権擁護委員や高校と連携しながら検討していきたい。
②分野	事業の対象:高校生及び保護者、一般市民				⑩令和4年度に対応・工夫した点や検討した点	
分野3 学校における人権教育の推進	啓発	研修	相談	その他	新型コロナウイルスの流行状況を考慮し、講演はビデオ撮影した生の映像を教室で流すことにより、生徒の大半は、教室で講演を聞く形式とした。一般市民の参加者も25名となったが、一定の間隔をとって講演を聞くことができた。	
分野17 北朝鮮当局による拉致被害者	○					
⑧令和4年度に実施した事業の主な取組内容						
③項目	人権講演会の開催 実施年月日:令和4年11月10日(木) 講師:蓮池薫氏(拉致被害者、新潟産業大学准教授)				⑪令和4年度の成果や実施結果	
分野3-3 (再掲)分野17-2	講演題目:拉致問題と人権について 対象者:高校生及びその保護者、一般市民 参加人員:154人 開催場所:新潟県立豊栄高等学校 配布物:リーフレット「あなたの街の相談パートナー人権擁護委員」					
④所管課	啓発グッズ クリアファイル その他:人権擁護委員協議会との連携 講師選定 伊藤裕美子委員 連絡調整 遠藤由美委員、内山由紀子委員 当日講話 遠藤由美委員、内山由紀子委員 当日受付 早川幹雄委員				北朝鮮当局による拉致被害者である蓮池薫氏の話を通じて理解が深まったことにより、身近な問題であることを理解していただいた。また、拉致問題は終わっていない、今の問題でもあることを訴えたことにより、多くの人に行動しようと思わせるきっかけを与えることができた。 講演受講後のアンケートで「人権に対する関心・理解が深まったか」を聞いたところ、「大変深まった」「まあ深まった」の参加者が89.3%であった。	
北区 区民生活課						
⑤令和4年度決算額	21 千円					
⑥令和5年度予算額	5 千円					
					(目標設定) アンケートにおける「人権に対する関心・理解が大変深まった」「まあ深まった」の割合を90%程度またはそれ以上となるようにしたい。	

令和4年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和3年度の課題	⑫令和5年度の事業予定(目標設定)
中学生を対象とした 人権講話会	中学生が人権問題について気付き、考える機会を提供することを目的とする。				生徒が人権への関心や理解を深める機会となるよう、生徒の関心度が高い人権テーマや講師を選定する必要がある。	○計画 開催日：令和5年6月～8月 会場：秋葉区内6中学校のうち4校 (5⇒4となったのは公民館事業で実施のため) 内容：人権に関する講話 参加予定人数：延べ900人
②分野	事業の対象：中学生				⑩令和4年度に対応・工夫した点や検討した点	(目標設定) アンケートにおける人権講話の内容の満足度の割合を80%以上。
分野3 学校における 人権教育の推進	啓発	研修	相談	その他	令和3年度の課題であった生徒の関心度が高い人権テーマや講師について、学校側と人権擁護委員会とで検討を図り、インターネットによるいじめについて講演を開催した。学生や先生から中学生にぴったりの内容だった。もっと講演を聴きたかった等の感想を受けた。	
分野10 子ども	○					
⑧令和4年度に実施した事業の 主な取組内容						
③項目	中学生人権講話会の開催 開催日：令和4年5月27日～6月16日 会場：秋葉区内5中学校 内容：人権に関する講話 講師：外部講師 参加生徒人数：935人				⑪令和4年度の成果や実施結果	
分野3-4 (再掲)分野10-4					講師から、インターネットは便利だが、使い方を誤ると人を傷つけたり、時には人の命を奪ってしまうことも。人の心を考える大切さを、熱く語っていただいた。 講話後のアンケート(調査対象校1校75人)の調査は次のとおり。 ・人権講話の内容は満足のいくものでしたか よかった94.7% ・講演会に参加して何か行動しようと思いましたが 思った96.4% 結果からも、有意義な講話会であり本事業の目的は達成されたものとする。	
④所管課	秋葉区 区民生活課					
⑤令和4年度決算額	46 千円					
⑥令和5年度予算額	61 千円					

# 令和4年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和3年度の課題	⑫令和5年度の事業予定(目標設定)
中学生向け人権講演会	中学生が人権についての学びを通じ、権利についての認識を深め、他の者の権利を尊重する力を身につけることを目的とする。				感染症対策に配慮しつつ、中学校の教職員や保護者に理解と協力が得られるよう、事前に十分な説明と協議が必要である。	開催日:令和5年7月7日(金) 会場:新潟市立月潟中学校 対象:全学年生徒 内容:人権講話(演題「デジタルウェルビーイングしてる?」) 講師:大久保真紀氏
②分野	事業の対象:南区内の中学生、保護者				⑩令和4年度に対応・工夫した点や検討した点	開催日:令和5年7月11日(火) 会場:新潟市立白根第一中学校 対象:1学年生徒 内容:人権講話(演題「ステレオタイプを無くするには教育が必要」) 講師:金子クリア氏
分野3 学校における人権教育の推進	啓発	研修	相談	その他	中学校との事前協議を十分に行った。	開催日:令和5年7月13日(木) 会場:新潟市立味方中学校 対象:全学年生徒 内容:人権講話(演題「ステレオタイプを無くするには教育が必要」) 講師:金子クリア氏
分野10 子ども	○					
	⑧令和4年度に実施した事業の主な取組内容					
③項目	「小澤いずみ ライブ 人権講話」と題して、新潟県出身のシンガーソングライター小澤いずみ氏を招き、自身の不登校、いじめ、引きこもりの経験がももなった曲の披露や、講話を行う催しを区内2つの中学校で実施。					
分野3-5 (再掲)分野10-5	①令和4年7月12日 月潟中学校(参加者:生徒76名ほか教職員) ②令和4年7月22日 味方中学校(参加者:生徒78名ほか教職員)				⑪令和4年度の成果や実施結果	
④所管課	南区区民生活課				事業実施後、参加者へのアンケートにおいて、「人権について、どのくらい興味・関心がありましたか」の問いに、「まったくなかった」や「少しはあった」と回答した人のうち、87パーセントが講演会について「大変満足」または「まあ満足」と回答しており、目に見えて事業成果が得られた。	(目標設定) 事業実施後に実施するアンケートにおいて、「人権について、どのくらい興味・関心がありましたか」の問いに、「まったくなかった」や「少しはあった」と回答した人のうち、講演会について「大変満足」または「まあ満足」と回答する参加者の割合を90%以上に設定。
⑤令和4年度決算額	生徒の参加者:2校合計154名					
	100 千円					
⑥令和5年度予算額						
	100 千円					

令和4年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和3年度の課題	⑫令和5年度の事業予定(目標設定)
新潟県同和教育研究協議会「研究集会」	・学校教職員の人権教育、同和教育への知識と指導力向上のための研修を目的とする。				・新型コロナウイルス感染症により令和3年度に順延となったため、感染症対策を徹底した上で、できるだけ多くの参会者のもとで研究集会を実施する。	・今年度は見附市大会となり、8月1日予定されている。1000人規模の研究集会を実施する予定。
②分野	事業の対象:新潟市立学校園の教職員				⑩令和4年度に対応・工夫した点や検討した点	
分野3 学校における人権教育の推進	啓発	研修	相談	その他	・感染症対策を徹底した上で、講演会・分科会を実施した。	
分野13 同和問題		○				
⑧令和4年度に実施した事業の主な取組内容						
新潟県同和教育研究協議会主催第29回研究集会 期日:令和4年8月4日(木) 会場:新潟市 対象:市立全学校・園の教職員(約150名) オンライン30校が接続(約800名) 内容:①講演会 ②分科会による講座						
③項目					⑪令和4年度の成果や実施結果	
分野3-10 (再掲)分野13-6					・「かかわる同和教育」では、部落差別をはじめとする様々な差別の現実から学び、同和教育にかかわる者の自己変革を促すことを大切にしている。 ・講演会や分科会を通して、参加者は「かかわる同和教育」の大切さを実感することができた。	(目標設定) 新潟市から、各校園1名以上の教職員の参加を募る。
④所管課						
学校支援課						
⑤令和4年度決算額						
15 千円						
⑥令和5年度予算額						
243 千円						

令和4年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和3年度の課題	⑫令和5年度の事業予定(目標設定)
教職員同和教育研修会	・学校教職員の同和問題についての理解を進め、自校の同和教育の実践に生かすことを目的とする。				・コロナ禍による開催方法の在り方について検討をしていく。	・令和5年度もオンライン開催(全10講座)となったことから、各校園1名以上の参加を呼びかける。
②分野	事業の対象:新潟市立学校園の教職員				⑩令和4年度に対応・工夫した点や検討した点	
分野3 学校における人権教育の推進	啓発	研修	相談	その他	・全6講座をすべてオンライン配信で行うことで、従来より研修に参加しやすくなり、参加者が増加した。	
分野13 同和問題		○				
	⑧令和4年度に実施した事業の主な取組内容					
③項目	開催日:令和4年11月～令和5年1月まで 方法:全10講座からなる研修のオンライン配信 対象:新潟市立全学校園の教職員 内容:新潟県人権・同和センター主催の越佐にんげん学校への参加。					
分野3-11 (再掲)分野13-7					⑪令和4年度の成果や実施結果	(目標設定) ・新潟市立学校園から、1名以上が参加する。
④所管課					・オンライン開催となったことから、校内研修に活用したケースもあり、より多くの教職員が研修を受講することができた。	
学校支援課						
⑤令和4年度決算額						
338 千円						
⑥令和5年度予算額						
340 千円						



# 令和4年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和3年度の課題	⑫令和5年度の事業予定(目標設定)
現地研修	・同和問題と関わってきた地域を訪問し、同和問題の歴史や今日的課題等に関する研修を目的とする。				・2つの中学校区から研修希望があったが、コロナ禍によって、そのうち1つが中止となった。	・市立学校園に対し、「新発田隣保館」で行われる現地研修の内容・効果について周知し、参加校(者)が増加することを目指す。
②分野	事業の対象:新潟市立学校園の教職員				⑩令和4年度に対応・工夫した点や検討した点	
分野3 学校における人権教育の推進	啓発	研修	相談	その他	学校支援課で希望校・園の集約を行い、研修会場となる「新発田隣保館」と日程調整を図った。	
分野13 同和問題		○				
⑧令和4年度に実施した事業の主な取組内容						
対象:希望する市立学校園教職員 会場:新発田市隣保館 講師:隣保館職員						
③項目					⑪令和4年度の成果や実施結果	(目標設定) 昨年度希望のあった申込数(4つ)を上回る。
分野3-13 (再掲)分野13-9	東特別支援学校:10名、白新中学校区(白山小、鏡淵小、白新中):70名、新津第一幼稚園:12名、白根第一中学校:5名から希望があった。				・新発田隣保館において、人権問題、同和問題解消に向けて取り組んできた方から学ぶことで、教職員一人一人が差別意識を見つめ人権確立の理解と認識が深まり、日常の人権教育、同和教育への実践意欲が高まった。	
④所管課						
学校支援課						
⑤令和4年度決算額						
0 千円						
⑥令和5年度予算額						
0 千円						

# 令和4年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和3年度の課題	⑫令和5年度の事業予定(目標設定)
外部講師派遣事業	・人権教育、同和教育の校内研修会に、人権問題、同和問題解消に向けて取り組んできた方を講師として派遣し、学校教職員の人権教育、同和教育の意識を高めることを目的とする。				・令和3年度以降予算減となった。募集予定数を上回った場合には、年次計画により、できるだけ多くの教職員の人権教育、同和教育への理解が一層深まるように、新規に申込みのあった中学校区を優先とする。	・人権教育、同和教育の校内研修会向けに、外部講師を派遣する。  ○対象:学番偶数番の中中学校区の市立学校・園の希望する学校 8校(中学校区)を予定 ○内容:人権教育、同和教育に関わる講演等
②分野	事業の対象:新潟市立学校園の教職員				⑩令和4年度に対応・工夫した点や検討した点	
分野3 学校における人権教育の推進	啓発	研修	相談	その他	・コロナ禍のため、オンラインに切り替えた中学校区もあったが、感染拡大予防の観点から対策を徹底した上で、予定どおり実施することができた。	
分野13 同和問題		○				
⑧令和4年度に実施した事業の主な取組内容						
③項目	・対象:学番奇数番の中中学校区の市立学校・園の希望する8中学校区(松浜中学校区・藤見中学校区・山潟中学校区・大江山中学校区・金津中学校区・味方中学校区・坂井輪中学校区・巻東中学校区)				⑪令和4年度の成果や実施結果	
分野3-14 (再掲)分野13-10	・内容:人権教育、同和教育に関わる講演等					
④所管課	・その他:講師6名の内、県内の教職員4名を指導者として招聘したため、謝礼は支払わなかった					
学校支援課						
⑤令和4年度決算額	25 千円				(目標設定) ・令和5年度、各校からの要望(研修テーマ)に応じて調整を行い、講師を派遣する。	
⑥令和5年度予算額	75 千円					

# 令和4年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和3年度の課題	⑫令和5年度の事業予定(目標設定)
人権教育、同和教育 研修 要請訪問	・各学校園からの要請を受け、人権教育、同和教育の研修会に教育委員会職員を講師として派遣することで、人権教育、同和教育に関する実践的な力を高めることを目的とする。				・令和2年に行われた人権教育、同和教育に関する教職員意識調査の結果を踏まえ、各学校園の教職員の意識向上が図れるよう、研修内容を検討していく。	・今年度も同様に実施予定。
②分野	事業の対象:新潟市立学校園の教職員				⑩令和4年度に対応・工夫した点や検討した点	
分野3 学校における 人権教育の推進	啓発	研修	相談	その他	・令和2年に実施した「人権教育、同和教育教職員意識調査」の結果を踏まえ、全年齢層のニーズにできるだけ対応した研修を実施できるよう、昨年の実施後アンケートを参考に研修内容を構成した。	
分野13 同和問題		○				
⑧令和4年度に実施した事業の 主な取組内容						
・人権問題、同和問題解消に向けて取り組んできた方から学ぶことで、教職員一人一人が差別意識を見つめ人権確立の理解と認識が深まり、日常の人権教育、同和教育への実践意欲が高まった。 ・18中学校区で実施。						
③項目					⑪令和4年度の成果や実施結果	
分野3-15 (再掲)分野13-11					・令和3年度の要請件数(15中学校区)を上回り、各校園での研修を実施することができた。	(目標設定) ・要請のあったすべての学校園の研修会に参加し、研修を行う(実施率100%)。
④所管課						
学校支援課						
⑤令和4年度決算額						
0 千円						
⑥令和5年度予算額						
0 千円						

令和4年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和3年度の課題	⑫令和5年度の事業予定(目標設定)
相談体制の充実	女性に対する暴力や心とからだの悩みなどについて、電話・面接による相談事業を実施し、解消することを目的とする。 男性に対して、ジェンダーに由来する様々な悩みや不安を抱える男性が、相談員とともに解決への糸口を探し、自分を大切に生きる方を考えるための支援を目的とする。				○男女共同参画の視点に立った相談を実施し、相談者の問題の解決に向けてサポートを行うことが必要。また、男性が他者へ相談することへの抵抗感を減らし一人で悩まず相談するよう啓発するとともに、悩んでいる方に寄り添えるよう広く相談事業を周知する。	○こころの相談 【面接相談】 開設日：火・水・木・土曜 午前10時～午後5時 会場：アルザにいがた相談室 【電話相談】 開設日：金曜 午後2時～午後7時30分 水・日曜 午前10時～午後3時
②分野	事業の対象：市民全般				⑩令和4年度に対応・工夫した点や検討した点	30分 会場：アルザにいがた相談室
分野8 人権救済のための相談制度の充実等 分野9 女性	啓発	研修	相談	その他	○こころの相談において、相談者の問題解決に必要なサポートを行うために関係機関の協力を得ながら対応した。	※祝・休日、第4月曜が祝・休日の場合の火曜、12月29日～1月3日は休み
⑧令和4年度に実施した事業の主な取組内容						○女性のこころとからだ専門相談 面接日：奇数月第2水曜午後2時～午後5時 会場：新潟大学医学部保健学科 ※祝・休日、12月29日～1月3日は休み
③項目	○こころの相談 【面接相談】 開設日：火・水・木・土曜 午前10時～午後5時 会場：アルザにいがた相談室 件数：611件 【電話相談】 開設日：金曜 午後2時～午後7時30分 水・日曜 午前10時～午後3時30分 会場：アルザにいがた相談室					※9月までは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため面接相談を中止し電話相談を実施。10月以降は新潟大学と協議の上、決定。
分野8-3 (再掲)分野9-4	※祝・休日、第4月曜が祝・休日の場合の火曜、12月29日～1月3日は休み 件数：1,392件				⑪令和4年度の成果や実施結果	○男性電話相談 開設日：毎月第4火曜 午後6時30分～午後9時
④所管課	市民生活部 男女共同参画課				○男女共同参画の視点に立ち、関係機関の協力を得ながら相談を実施することができた。また、市報などの広報媒体を活用し、悩んでいる方に寄り添えるよう広く相談事業を周知することができた。	(目標設定) 上記のとおり実施し、男女共同参画の視点に立った相談を実施し、相談者の問題の解決に向けてサポートを行う
⑤令和4年度決算額	4,777 千円					
⑥令和5年度予算額	4,826 千円					
	○女性のこころとからだ専門相談 電話相談：毎月第2水曜午後2時～午後5時 会場：新潟大学医学部保健学科 ※祝・休日、12月29日～1月3日は休み ※R2.7月からは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため面接相談を中止し、電話相談を実施。 件数：4件 ○男性電話相談 開設日：毎月第4火曜 午後6時30分～午後9時 件数：22件					

令和4年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和3年度の課題	⑫令和5年度の事業予定(目標設定)
仕事と生活の調和の推進	ワーク・ライフ・バランスの推進と、性別による固定的役割分担意識の解消を図る。				<p>○今後は男性の育児休業の取得率増加を目指すだけでなく、育児休業の質の向上や家事・育児従事時間の男女差の短縮により、男女ともに仕事と子育てが両立できる職場の環境づくりを進めていくことが必要。</p> <p>○女性活躍応援事業については、委託する民間事業者の提案を受けながら事業の充実を図ることや、自治体間で連携をして集客するなど、効果的な実施方法を検討していくことが必要。</p>	<p>○男性の育児休業取得促進事業奨励金 育児休業を取得した男性労働者に対して奨励金を支給する。</p> <p>【支給対象者・支給額】 育児を取得した労働者(1か月以上) 20万円</p> <p>○男性の家庭活躍推進のための事業 ・大学生向けワークショップの開催 ・企業の経営者・管理職向けの研修</p> <p>○女性活躍応援事業 女性活躍推進のため、働きたい女性などを対象にセミナーや交流会を開催。 ・女性の再就職を支援する講座 ・働く女性のネットワークづくり交流会 ・マザーズ再就職支援セミナー ・新潟市WLB・女性活躍推進協議会</p>
②分野	事業の対象： 育児休業を取得する男性労働者、大学生、女性労働者					
分野9 女性	啓発	研修	相談	その他	<p>○講座等の事業の実施については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、事業の内容に応じて、対面型やオンライン型を選択し、事業自体を中止にしないよう、講座を計画した。</p> <p>○市民や企業に対しアンケートを実施し、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の状況把握を行った。</p>	
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	○	○	○	奨励金交流の場		
⑧令和4年度に実施した事業の主な取組内容						
③項目	○男性の育児休業取得促進事業奨励金 育児休業を取得した男性労働者に対して奨励金を支給する。				⑪令和4年度の成果や実施結果	<p>(目標設定) ○男性の育児休業取得率:30%(R7年度末まで) ○25～44歳女性の有業率:85%(R7年度末まで)</p>
分野9-2 (その他)分野2	<p>【支給対象者・支給額】 育児を取得した労働者(1か月以上)・20万円</p> <p>【支給実績】 労働者:115件</p>					
④所管課	○男性の家庭活躍推進のための事業 夫婦向けオンラインワークショップの開催 全4回 計10組が参加				○事業の実施により、ワーク・ライフ・バランスの推進を市民だけではなく企業にも幅広く働きかけることができた。	
市民生活部 男女共同参画課	○女性活躍応援事業 【再就業を目指す女性のための個別相談会】 参加者:延べ20人					
⑤令和4年度決算額	【働く女性のネットワークづくり交流会】 参加者数:14人				○男性の育児休業取得促進事業奨励金の支給件数が増加したほか、指標である男性の育児休業取得率の目標を達成することができた。(R4年度:32.7%)	
28,652 千円	【マザーズ再就職支援セミナー】参加者 第1回:19人					
⑥令和5年度予算額	第2回:22人 【新潟市WLB・女性活躍推進協議会】開催数:2回					
31,634 千円	経済界・労働団体・行政で組織し、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進について情報共有した					

令和4年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和3年度の課題	⑫令和5年度の事業予定(目標設定)	
女性緊急一時保護等事業費補助金	DV被害者の支援を目的とする。				民間シェルターを運営する団体の財政基盤が弱く、本市からの財政援助だけでは施設運営が厳しい状況にある。	配偶者等からの暴力(DV)を逃れるための緊急一時保護事業や自立支援を行う民間団体の保護施設運営費に対して補助を行う「女性緊急一時保護等事業費補助金」を支給する。	
②分野	事業の対象:民間シェルター				⑩令和4年度に対応・工夫した点や検討した点	(目標設定) 上記のとおり実施	
分野9 女性	啓発	研修	相談	その他	前年度の施設利用者数や施設運営団体の財政状況を鑑みて、本補助金が必要であることを確認した。また、本補助金の交付状況が新潟市補助金等交付規則に基づいた適切なものであるかを確認した。		
				補助金			
	⑧令和4年度に実施した事業の主な取組内容						
③項目	配偶者等からの暴力(DV)を逃れるための緊急一時保護事業や自立支援を行う民間団体の保護施設運営費に対して補助を行う「女性緊急一時保護等事業費補助金」を支給した。						
分野9-7							
④所管課							⑪令和4年度の成果や実施結果
市民生活部 男女共同参画課							R4交付実績:2団体。民間団体が行う支援活動を補助金により援助し、連携(市から民間シェルター等へ入所の紹介、民間シェルター運営団体から新潟市配偶者暴力相談支援センターへ相談の紹介)することにより、DV被害者の支援の充実につなげた。
⑤令和4年度決算額							
1,100 千円							
⑥令和5年度予算額							
1,100 千円							

令和4年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和3年度の課題	⑫令和5年度の事業予定(目標設定)
乳児期家庭教育学級(ゆりかご学級) ※【「いま親としてⅠ・Ⅱ」部分】	乳児期の子どもを育てる保護者を対象に、自分の生き方や性別的役割分業について考える機会を提供することを目的とする。また、人権の視点を持つことを学び、自分の生き方や家族関係について考える機会を提供する。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェンダーについて学ぶよい機会となっている。親として子育てをする上で知っておく必要があるのでは今後も継続が望ましい。</li> <li>・日常生活の中で、人権への意識が充分浸透していないように感じた。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で交流の機会が減り、孤独感を持ちながら子育てをしている人が多い。感染症対策の実施や、オンラインの利用など、安心安全な交流と学習の場をいかに工夫して提供していくかが課題である。</li> <li>・共働き世代が増えている世代であるから、子育てが母親だけの負担にならないよう父親と一緒に子育てをするための学びが必要と思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(豊栄)ジェンダーや人権の視点を入れて、ゆりかご学級「いま親としてⅠ・Ⅱ」を開催予定</li> <li>・(北)9月20日(水)、9月27日(水)に開催予定</li> <li>・(中)第2期</li> <li>・(石山)ジェンダーについて学ぶ機会とする。親として子育てをする上で、子供の人権を知る機会とする。開催予定日:令和5年5月31日(水)、令和5年6月7日(水)/参加予定者数:24人</li> <li>・(東)共働き世帯が増えている世代であるから、子育てが母親だけの負担にならないよう父親と一緒に子育てをするための学びが必要。</li> <li>・(関屋)人権に関する様々な学習機会の提供を継続する必要がある。引き続き、ゆりかご学級にて「いま親としてⅠ」「いま親としてⅡ」を設定し、人権の視点から学ぶ内容を開催する。</li> </ul>
②分野	事業の対象:対象月齢 約2カ月～7カ月を持つ親				⑩令和4年度に対応・工夫した点や検討した点	
分野9 女性	啓発	研修	相談	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親として子供や配偶者の関係を考え、悩み等をペアワークやグループワークで話し合うことにより、自分らしさを大切にすることや家庭の協力者として配偶者を理解すること等から多くの気づきを得るよう促した。</li> <li>・ジェンダーに囚われず自分らしくあることの大切さに気付けるようグループディスカッションをした。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響を考慮し、感染対策として、募集定員や保育人数を調整したりして参加者が安心して話し合い出来るようアクリル板の使用や、座席配置の工夫をし、密を避ける形で実施した。</li> <li>・「父親も参加できる回」を設けて、夫婦のコミュニケーションについて見直す機会を設けた。</li> <li>・4期は大寒波のため、急遽オンライン開催とした。参加者からは「ZOOMは初めてだったが、参加できてよかった」との声があった。</li> </ul>	
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進 分野4 生涯学習における人権教育・啓発の支援	<p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">⑧令和4年度に実施した事業の主な取組内容</p> <p>内容:全市で開催する乳児期家庭教育学級の連続講座(ゆりかご学級)にて、共通のタイトル「いま親としてⅠ」、「いま親としてⅡ」を設定。ジェンダーによる男女の差別や、母親としての役割から離れた一人の人間としての視点から子育てや家族関係を考える内容。講師選定や詳細は各館で決定。</p>					
③項目					⑪令和4年度の成果や実施結果	
分野9-9 (その他)分野2 (その他)分野4	<p>開催館・開催日・参加人数(延べ)</p> <p>第1期:石山地区公民館5月25日・6月1日(19人)黒崎地区公民館5月25日・6月1日(20人)東地区6月3日・10日(16人)新津地区公民館5月27日・6月9日(22人)西地区公民館5月31日・6月7日(25人)豊野木地区公民館6月2日・9日(12人)第2期:中央公民館6月22日・29日(20人)白根地区公民館6月22日・29日(17人)中地区公民館6月23日・7月1日(6人)坂井輪地区公民館6月24日・7月1日(16人)第3期:関屋公民館10月5日・10月12日(28人)横越公民館10月6日・10月13日(36人)北地区公民館10月7日・14日(14人)坂井輪地区公民館10月7日・12月9日(2期3期延べ45人)西川地区公民館中止第4期:豊栄公民館1月19日・26日(28人)中地区公民館1月24日・31日(9人)中央公民館2月1日・15日(20人)亀田公民館2月1日・16日(53人)白根地区公民館1月26日・2月2日(12人)小針青山2月10日・2月16日(19人)</p>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施後の参加者アンケートでは、満足度80%から100%、気づき70%から100%という成果が得られた。</li> <li>・受講者の仲間づくりへの意欲が高く、受講終了後も参加者でサークルを結成し交流が続いているところもある。</li> <li>・「人権について学んだことで気持ちが楽になった」「自分の状況・気持ちを客観視できてとてもよかった」「パートナーと子育てについて話し合う良い機会になった」「子どもも夫も自分も大事にしようと思った」「夫ももっと話をしようと思った」など、今後の子育てや家族関係にも活かしていきたいとの感想が寄せられた。</li> <li>・受講者の仲間づくりのきっかけとなるとともに、ジェンダーや子どもの人権についての知識を学び深めることができたと考えられる。</li> </ul>	
④所管課	該当公民館				<p>(目標設定)</p> <p>引き続きゆりかご学級の中で、「いま親としてⅠ」、「いま親としてⅡ」のタイトルで人権の視点から学ぶ内容を2講座取り入れる。</p> <p>○8区で開催</p> <p>○全市で20講座以上開催</p> <p>○講座満足度目標値80%以上</p> <p>(事業実施公民館全体の目標数値・継続して満足度増を目指す)</p>	
⑤令和4年度決算額	1,145 千円					
⑥令和5年度予算額	1,140 千円					

令和4年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和3年度の課題	⑫令和5年度の事業予定(目標設定)		
新潟市子ども条例推進事業	子どもの権利を守り健やかな育ちを支援していくために制定された「新潟市子ども条例」について、権利の主体である子どもや市民への周知・啓発を推進するとともに、子どもの権利推進委員会を設置し、市の取組への助言や子どもの権利擁護のあり方に関する検討を行う。				なし(令和4年度新規事業のため)	○子ども条例施行2年目となる令和5年度において、同条例のさらなる周知・啓発を図るとともに、すべての子どもが豊かな子ども期を過ごせるまちを実現するため、子どもの権利推進計画に基づく施策を着実に推進する。		
②分野	事業の対象:子ども、子どもに関わるすべてのおとな(市民)				⑩令和4年度に対応・工夫した点や検討した点			
分野10 子ども	啓発	研修	相談	その他	・周知・啓発について 教育委員会や学校と連携し、子ども条例の周知用パンフレットや動画コンテンツを効果的に展開するとともに、民間事業者によるイベント等にも参加し、幅広い市民への周知を行った。 ・子どもの権利推進委員会について 有識者や市民14名からなる子どもの権利推進委員会を組織し、様々な分野から幅広い意見を徴取し、子どもの権利推進計画策定に向けた答申書をまとめた。 ・子どもの意見表明・社会参加について 複数の学校の協力を得て、子どもの権利をテーマとした中学生による意見交換会を試行的に実施した。			
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進 分野3 学校における人権教育の推進	○			○			○子どもの権利の一つである子どもの社会参画について、令和4年度の学校と連携した取組の実績を活かし、より発展的な内容で実施する。	
⑧令和4年度に実施した事業の主な取組内容								
③項目	①子どもたちに向けた周知 小学生や中高生など、成長に合わせた内容でパンフレットや周知資料を作成し、教育委員会とも緊密に連携しながら、権利の主体である子どもたちに、条例の内容を周知していく。						⑪令和4年度の成果や実施結果 ・子どもの権利周知・啓発用パンフレット及び大人向け、子ども向けショート動画の作成、配付 ・子どもの権利推進委員会の開催(全体会議3回、計画策定3部会各2回、書面会議1回) ・中学生による子どもの権利をテーマとしたオンライン意見交換会の実施 ・新潟市子どもの権利推進計画の策定(R5.4施行)	
分野10-12 (再掲)分野3-17 (その他)分野2	②広報媒体やSNSを活用した市民に向けた周知 子どもが有する権利や子どもに関わる大人の責務といった条例の内容について、広報媒体やSNS等を活用し、幅広く市民向けに周知するとともに、5月5日から11日までの子どもの権利週間や11月の子どもの権利月間において、集中的に啓発事業を実施する。							
④所管課	③子どもの権利推進委員会の設置 子ども条例に基づく取組を推進するため、本条例の周知・啓発の取組や推進計画等について助言を得るとともに、本市における子どもの権利擁護のあり方について検討するため、有識者からなる子どもの権利推進委員会を設置する。							
子ども未来部 子ども政策課								
⑤令和4年度決算額	9,672 千円							
⑥令和5年度予算額	9,843 千円							



令和4年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和3年度の課題	⑫令和5年度の事業予定(目標設定)
共生のまちづくり条例 関連事業	「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」の周知や、心の輪を広げる体験作文及び障がい者週間のポスター募集を通じ、障がい福祉への理解促進、障がい等を理由とした差別の解消を進め、障がいのある人もない人も共に生きる社会の実現を図る。				○条例認知度調査では、依然として10～30代の認知度が低く、若年層に対する周知啓発に一層取り組む必要がある。	○条例研修会等の実施 ○各種イベント等における普及啓発活動 ○障がい等を理由とした差別相談対応 ○学校における福祉教育 ○障がい者アートの展示 ○共生社会づくりに関心を持つ企業等のネットワーク構築と交流の促進 ○心の輪を広げる体験作文やポスターの募集
②分野	事業の対象: 市民				⑩令和4年度に対応・工夫した点や検討した点	○学生を対象としたワークショップの開催
分野12 障がい者	啓発	研修	相談	その他	○引き続き、商業施設でのアート展を行うなど、認知度向上につながる効果的な手法で周知啓発を行った。 ○イベントでの普及啓発については、他イベントとコラボレーションして行うことで、可能な限り周知啓発に努めた。 ○学生を対象としたワークショップを実施し、若年層に対して共生社会への理解を深めるとともに、条例の周知啓発を行った。 ○共生条例周知啓発動画を制作し、新潟シティチャンネルにアップするなど、市民への周知啓発に努めた。	
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	○	○	○			
③項目	⑧令和4年度に実施した事業の 主な取組内容					
分野12-1 (その他)分野2	○条例研修会等の実施 研修・チラシ配布:16回 対象延人数:3,507人					
④所管課	○各種イベント等における普及啓発活動					
福祉部 障がい福祉課	○障がい等を理由とした差別相談対応:5件					
⑤令和4年度決算額	○学校における福祉教育 実施校:35校 授業対象人数:1,943人					
1,569 千円	○障がい者アートの展示:5箇所					
⑥令和5年度予算額	○共生社会づくりに関心を持つ企業等のネットワーク構築と交流の促進 加入組織数:63組織					
1,900 千円	○心の輪を広げる体験作文・ポスターの募集 応募:0件					
⑥令和5年度予算額	○心の輪を広げる体験作文・ポスターの募集 応募:0件				⑪令和4年度の成果や実施結果	(目標設定)
1,900 千円					○条例認知度調査結果:39% アンケート調査を行った周知啓発イベントについて、同時開催した障がい者アート展など関係者からの回答も多かったことから、目標としていた認知度33%を上回ることができた。 ○学生を対象としたワークショップ開催:2大学 大学でワークショップを行い、障がい者理解や共生条例の理念について若年層への周知を図った。 ○学校における福祉教育:35校 当初の予定を上回る学校で手話や車いすの体験などの福祉教育を実施し、障がいや障がいのある人への理解に努めた。	○障がいのある人を招いた福祉教育(ゲストティーチャー)実施校数:16校 ○条例認知度:35% (毎年実施するアンケート調査結果) ○学生を対処としたワークショップの開催:2校

令和4年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和3年度の課題	⑫令和5年度の事業予定(目標設定)
障がい者就業能力向上支援事業(障がい者職業能力開発プロモート事業)	障がいのある方の職業訓練や障がい者雇用に係る周知啓発を通して障がい者の職業能力を開発し、一般就労を促進することを目的とする。				○各冊子を有効活用してもらえる配布先の開拓 例えば、精神科病院に隣接する調剤薬局(精神障がいの方の短期離職が多いため)、大学・短大・専門学校など。その際、関係機関との調整が必要。 ○見学会の運営方法 実地開催とオンライン開催の基準の設定。 共催であるハローワーク新潟との調整。	○企業探訪については、ホームページ等による周知・広報へ転換し、印刷経費に縛られず好事例を幅広く紹介する。  (目標設定) ○企業と移行支援事業所とのつながる会の実施 令和4年度は14企業、15事業所で、30人の参加者があった。企業・事業所とも前年度以上の参加数を目指す。
②分野	事業の対象:障がい者、障がい者支援機関、企業				⑩令和4年度に対応・工夫した点や検討した点	
分野12 障がい者	啓発	研修	相談	その他	○冊子「にいがた企業探訪」に関する検討など 取材対象者の障がい種別や、業務内容などが偏らないように選定した。 障がい者雇用を目指す企業に参考としてもらうため、過去の取材先にアンケートを行い、冊子掲載後の変化や現在の様子などを掲載した。 ○各冊子を有効活用してもらえる配布先の開拓のため、障がい者支援機関への相談、検討を行った。	
	○	○				
	⑧令和4年度に実施した事業の主な取組内容					
③項目	○冊子等による周知・広報 1. 「にいがた企業探訪」 部数:2,000部 規格:A5判 カラー印刷 16ページ 2. 「はたらくためのガイドブック」 部数:2,100部 規格:A4判 カラー印刷 28ページ					
分野12-4					⑪令和4年度の成果や実施結果	
④所管課					○市内の障がい者雇用事例を冊子やホームページで紹介し、雇用のノウハウ等を周知することで、障がい者雇用を促進。 市内607の企業・事業所・関係機関等に冊子を配布した。	(目標設定) 上記のとおり実施
福祉部 障がい福祉課						
⑤令和4年度決算額						
877 千円						
⑥令和5年度予算額						
726 千円						

令和4年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和3年度の課題	⑫令和5年度の事業予定(目標設定)
発達障がい講座	人権についての理解を深める。 また、発達障がいの特徴を理解する。周囲の人はどう関われば良いのかを学び、誰もが自分らしく参加できる社会について考える。				「発達障がい」の認知度は上がってきていると考えるが、より多くの人が、より具体的に障がいを理解することが重要である。	引き続き、より多くの人が発達障がいについて理解を深めることを目的として実施予定。 子どもの様子から発達障がいかもしれないと考えている保護者や周囲の大人などが、発達障がいについて正しい情報を得て、関わり方を考える機会を提供する。
②分野	事業の対象：一般(対象の制限なし)				⑩令和4年度に対応・工夫した点や検討した点	開催予定日：令和5年11月
分野12 障がい者	啓発	研修	相談	その他	発達障がいの子どもを持つ保護者が、子どもを登校させた後に参加しやすいよう平日の開催とした。 保護者だけでなく、自身が当事者の方や祖父母、仕事で子どもに関わる方など様々な立場からの参加があった。	
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	○					
分野4 生涯学習における人権教育・啓発の支援	⑧令和4年度に実施した事業の主な取組内容 誰もが尊重され、生きにくさを感じることなく自分らしく参加できる社会について考えた。					
③項目						
分野12-9 (その他)分野2 (その他)分野4	テーマ：「子どもの発達障がい ～ともに育っていくための基本を学ぶ～」 講師：新潟大学教職大学院 教授 長澤正樹氏				⑪令和4年度の成果や実施結果	(目標設定) 参加者アンケートによる満足度9割以上を目指す。また、現在悩みを抱えている当事者や周囲の人が相談窓口へ繋がることのできるよう適切な情報を提供する。
④所管課	開催日：令和4年12月5日(木) 参加者数：26名				・今日話されていた特性は自分自身にも心当たりがあり「発達障がい」というのは特別なことではないのだと分かった。 ・親の子に対する接し方について、改めて考えるきっかけになった。 などの感想が寄せられた。 参加者アンケートでは、100%の満足度が得られ大きな成果があった。	
⑤令和4年度決算額						
15 千円						
⑥令和5年度予算額						
0 千円						

令和4年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和3年度の課題	⑫令和5年度の事業予定(目標設定)
発達障がいへの理解を広げる「しゃべり場」	発達障がいのある人やその家族が、心豊かな生活を送ることができるように情報交換の場を作り、発達障がいへの理解を広げる。				参加者の固定化と減少を防ぐため、新規参加者を増やす手段を考える。	実施なし
②分野	事業の対象：一般市民				⑩令和4年度に対応・工夫した点や検討した点	
分野12 障がい者	啓発	研修	相談	その他	・参加者の名札のフルネーム表記をやめた。(個人を特定しない。)	
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進 分野4 生涯学習における人権教育・啓発の支援				○		
③項目	⑧令和4年度に実施した事業の主な取組内容					
分野12-10 (その他)分野2 (その他)分野4	会場：岩室地区公民館 対象：一般市民 開催日：毎月第3木曜日 午前10時から11時30分まで(全12回) ・発達障がいのある人やその家族が、日頃の悩みや思いを話したり聞くことで、心の安定を図ることができる情報交換・仲間づくりの場を形成する。 ・対話をとおして発達障がいの特性や行動の理解を深め、関わり方や適切な支援のあり方を学ぶことで、地域での支援の仕組みづくりについて考える機会を設ける。 ・参加者の発言に対して「批判しない」ルールを設け、誰もが自由に話すことができる「場」とした。					
④所管課	教育委員会 岩室地区公民館				⑪令和4年度の成果や実施結果	(目標設定)
⑤令和4年度決算額	0 千円				実施回数：12回 参加者数：延べ73人 ・近くだから参加できない(周りの人に知られたくない)が、程よい「場」があると話せないことも話すことができた。自由に話せて救われている。 ○平成26年度から9年間続いた事業であるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で一度離れた参加者を呼び戻すのは難しい状況だった。自主サークル結成については、中心になって活動できる参加者がおらず、サークル立ち上げには至らなかった。	
⑥令和5年度予算額	0 千円					

令和4年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和3年度の課題	⑫令和5年度の事業予定(目標設定)
「新潟市ミニ人権展」への協力	「新潟市ミニ人権展」において、同和問題に対する正しい認識をもつための啓発を目的としたパネルを展示する。				多くの方に、歴史的に正しい認識を持ってもらうために、今後も継続してパネル展示を行っていく必要がある。	<p>「新潟市ミニ人権展」でのパネル展示                      期間:令和6年1月4日(木)～1月30日(火)の予定                      会場:新潟市中央図書館 正面玄関                      内容:江戸時代の新潟町の被差別民が担った仕事や役割を説明したパネル展示をする。</p> <p>(目標設定)                      展示する説明パネルの内容が適切かどうか確認し、必要に応じ修正し、上記のとおり実施する。</p>
②分野	事業の対象:市民全般(特に小中学生)				⑩令和4年度に対応・工夫した点や検討した点	
分野13 同和問題	啓発	研修	相談	その他	過去に展示スペースの都合上、展示パネルの一部を省略した展示をしたことがあったが、令和4年度は展示スペースを確保し、必要なパネルを全て展示した。	
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	○					
	⑧令和4年度に実施した事業の主な取組内容					
③項目	「新潟市ミニ人権展」でのパネル展示				⑪令和4年度の成果や実施結果	
分野13-2 (その他)分野2	期間:令和5年1月5日(木)～1月31日(火) 会場:新潟市中央図書館 エントランスホール(正面玄関) 内容:江戸時代の新潟町の被差別民が担った仕事や役割を説明したパネルを展示した。					
④所管課					江戸時代の新潟町の被差別民が担った仕事や役割について、「江戸時代の新潟町のキヨメ役の人たちの仕事役割」というテーマでパネルを展示した。	
文化スポーツ部 歴史文化課						
⑤令和3年度決算額						
0 千円						
⑥令和4年度予算額						
0 千円						

令和4年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和3年度の課題	⑫令和5年度の事業予定(目標設定)
多文化共生のまちづくり	災害時における在住外国人支援体制を構築する。また、すべての外国籍市民に必要な情報発信が可能となるように「やさしい日本語」の普及・啓発に取り組む。				災害時における外国籍市民のニーズを探る必要がある。また、外国籍市民が地域の構成員として生活していけるよう、外国籍市民にも暮らしやすい環境づくりへの取り組みが必要。	○災害時外国人支援事業 ・引き続き、自治会等と協力し、外国籍市民へ防災訓練への参加を促していく。 ・「災害時多言語支援センター」の運営マニュアルを見直す。  ○やさしい日本語の普及啓発 ・すべての外国籍市民に必要な情報発信が可能となるように、やさしい日本語の普及・啓発に取り組む。
②分野	事業の対象:外国籍市民等				⑩令和4年度に対応・工夫した点や検討した点	・国や県等が開催する研修やセミナーへ参加する。 ・庁内向けの研修の開催や、普及・啓発に取り組む。
分野14 外国籍市民等	啓発	研修	相談	その他	○災害時外国人支援事業 防災講座をオンラインで開催し、また、やさしい日本語と英語で講演することにより、より多くの外国人留学生に参加してもらえた。	
	○	○			○やさしい日本語の普及啓発 講師紹介や企画運営において経験がある県国際交流協会との共催によって質の高い講演・演習を提供することができ、本市職員の受講者の理解を促進した。次年度の自主企画実施を見据えた経験を積むことができた。	
③項目	⑧令和4年度に実施した事業の主な取組内容					
分野14-1	○災害時外国人支援事業 (1)外国人留学生 地域防災訓練参加 1回 参加者数:4人 (2)外国人留学生対象 オンライン防災講座 2回 (やさしい日本語、英語 各1回) 参加者数 ・やさしい日本語 14名 ・英語 20名				⑪令和4年度の成果や実施結果	
④所管課	○やさしい日本語の普及啓発 県国際交流協会主催 職員向け研修 1回 (市共催) 参加者数 23名				○災害時外国人支援事業 (1)外国人留学生地域防災訓練 コロナの影響で申込者数8名のうち、当日参加者は4名となったが、実施後のアンケートから各訓練内容に対する理解度は高かった。 (2)外国人留学生対象 オンライン防災講座 オンラインでのアンケートだったため、回答率が64%と若干低かったものの、講座への満足度は「とても満足」「満足」「まあまあ満足」が100%を占めた。 ○やさしい日本語の普及啓発 実際に研修を受けてもらうことで、やさしい日本語を、より身近に感じてもらうことができた。	(目標設定) ○災害時外国人支援事業 外国人留学生 地域防災訓練参加 2回
⑤令和4年度決算額						○やさしい日本語の普及啓発 職員向け研修 1回 市民向け啓発イベント 1回
73 千円						
⑥令和5年度予算額						
316 千円						

令和4年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和3年度の課題	⑫令和5年度の事業予定(目標設定)
ハンセン病対策推進	ハンセン病患者・感染者への差別や偏見の解消のため、さまざまな機会を通じて人権に配慮した正しい知識の普及・啓発活動の推進を図ります。また普及啓発活動や新潟県出身者入所者の里帰り事業・県出身者が入所している療養所への訪問事業などに活用するために募金活動を行います。				令和3年度及び令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染する／させるリスクを考慮し、訪問事業を実施しなかった。今年度も感染状況を注視しながら実施可否について検討する。	ハンセン病募金事業 ・「ハンセン病募金強調月間」のポスター掲示 ・保健所窓口における募金箱の設置 ・市役所内での募金の協力依頼  新型コロナウイルス感染症により休止中だった ハンセン病療養所への訪問事業、啓発パネル展示事業について、新潟県藤楓会からの依頼に基づき実施する。
②分野	事業の対象：一般市民およびハンセン病患者				⑩令和4年度に対応・工夫した点や検討した点	
分野15 HIV感染症 患者・ハンセン病患者等 分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	啓発	研修	相談	その他	・「ハンセン病募金強調月間」のポスター掲示 ・保健所窓口における募金箱の設置 ・市役所内での募金の協力依頼	
	○			○		
	⑧令和4年度に実施した事業の主な取組内容					
③項目	[ハンセン病募金事業] ハンセン病を正しく理解してもらうための普及啓発活動や新潟県出身者入所者の里帰り事業・県出身者が入所している療養所への訪問事業などに活用するために募金活動を行った。					
分野15-2 (その他)分野2					⑪令和4年度の成果や実施結果	
④所管課					ハンセン病の元患者等を支援している新潟県藤楓会(会長 花角英世)が実施する募金活動に協力するもの。 ・「ハンセン病募金強調月間」のポスター掲示 ・保健所窓口における募金箱の設置 ・市役所内での募金の協力依頼	(目標設定) 新潟県藤楓会の活動支援
⑤令和4年度決算額						
0 千円						
⑥令和5年度予算額						
0 千円						

# 令和4年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和3年度の課題	⑫令和5年度の事業予定(目標設定)
新潟市人権教育・啓発推進委員会	新潟市人権教育・啓発推進計画に基づく人権教育・啓発の施策や事業の進捗状況を評価・検証するため、人権教育啓発推進委員として意見する。				書面開催により委員同士の意見交換が出来なかった。	例年の人権施策の評価・検証に加え、今年度は新潟市人権教育・啓発推進計画の来年度改訂の前段として実施する人権に関する市民意識調査の調査内容について議論を行う。 委員会を計3回開催予定
②分野	事業の対象:関係者				⑩令和4年度に対応・工夫した点や検討した点	
分野20 総合的かつ効果的な計画推進に向けて	啓発	研修	相談	その他	委員から事前に意見をいただき、担当課も会議当日参加してもらうことで、各所属の施策について意見交換しやすくなるよう工夫した。	
				会議		
	⑧令和4年度に実施した事業の主な取組内容					
③項目	○学識経験者、関係行政機関の職員、関係団体の職員、公募による市民の外部委員9名				⑪令和4年度の成果や実施結果	
分野20-1	○令和4年10月20日(木)開催 議事:人権教育・啓発推進計画に基づく施策・事業の取り組みについて					
④所管課					○本市の人権に関する分野別施策(R3実績)について委員、事務局、担当部署で意見交換を行い、施策に関する理解を深め、今後の施策の方向性について参考となる意見をいただいた。	
市民生活部 広聴相談課						
⑤令和4年度決算額						
	91 千円				(目標設定) ・人権に関する市民意識調査の調査票作成に向け、委員会を2回開催し意見交換を行う。 ・本後の施策に活かせるよう、本市の分野別施策(R4実績)について意見交換を行う	
⑥令和5年度予算額	273 千円					



令和4年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和3年度の課題	⑫令和5年度の事業予定(目標設定)
新潟市人権教育・啓発庁内推進会議	新潟市人権教育・啓発推進計画に基づき、新潟市における人権教育・啓発に関する行政施策の総合的かつ効果的な推進を図る。				書面開催により、密な意見交換が出来ていない。	新潟市人権教育・啓発推進計画の来年度改訂に向け、個別の人権課題の取り組み、今年度実施予定の人権に関する市民意識調査の結果等について、庁内全体での情報共有を図る。
②分野	事業の対象:関係者				⑩令和4年度に対応・工夫した点や検討した点	
分野20 総合的かつ効果的な計画推進に向けて	啓発	研修	相談	その他 会議	新型コロナウイルス感染症対策として書面開催とした。	
	⑧令和4年度に実施した事業の主な取組内容					
	○同会議は議長を市民生活部長が、副議長を広聴相談課長が務め、関係10部長、17所属長で構成する。					
③項目						
分野20-2	○令和5年3月3日(金)書面開催 協議事項 (1)新潟市人権教育・啓発推進計画について (2)人権啓発・運動団体からの要請について (3)人権研修・事業への協力について (4)犯罪被害者等支援条例の制定について (5)教育委員会関連人権教育の推進について					
④所管課						
市民生活部 広聴相談課						
⑤令和4年度決算額						
0 千円						
⑥令和5年度予算額						
0 千円						
					⑪令和4年度の成果や実施結果	
					■会議開催により、本市に関連する人権に関する様々な取組、状況、今後の動き等について、庁内全体で情報共有することができた。	
					■令和6年度の「人権教育・啓発推進計画」改定に向け、庁内に情報共有し、計画改定作業への協力依頼を行った。	(目標設定) 会議開催により、本市に関連する人権に関する取組等について共有し、庁内連携、施策の効果的な実施につながるようとする。令和6年度の計画改定に向け、より詳細な協力依頼をする